

日如山浜魅力創出事業～ハマベリング!!!～2024イベント企画運営業務 公募型プロポーザル実施要領

1 業務概要

(1) 委託業務名 日如山浜魅力創出事業～ハマベリング!!!～2024イベント企画運営業務

(2) 委託業務の目的

中央区では、新潟柳都中学校区（いわゆる「しもまち地域」）の活性化のため、良好な自然環境に恵まれた日如山浜及び近隣の西海岸公園（以下「日如山浜エリア」という）を活用した環境整備やイベントを行い、魅力・賑わい創出、観光振興、移住・定住促進に取り組んでいる。

令和6年4月には、日如山浜近隣の西海岸公園において、駐車場の拡張及び遊具の増設が完了し、さらなる利用促進と賑わいの創出が期待されている。

本業務においては、「にいがた氷菓（アイス）の陣」を開催し、日如山浜エリアのさらなる魅力・賑わいの創出と、市内外からの誘客促進につながる効果的なPRを行う。

(3) 委託期間 契約締結日から令和6年11月30日（土）まで

(4) 委託料上限額 金 4,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※本業務に関する打合せ、申請等に要する経費も含む。

(5) 委託業務内容 別紙 「日如山浜魅力創出事業～ハマベリング!!!～2024イベント企画運営業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

2 業者審査方法 公募型プロポーザル方式とし、提案内容及び見積金額による総合評価とする。

3 参加資格

次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

- (1) 新潟市内に本社、支社、支店又は営業所等が所在する企業・団体等であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第3号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）が経営、運営に関与している法人でないこと及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。
- (4) 新潟市の入札参加資格者名簿に登録されていること、又は以下の要件をすべて満たす者であること。
 - ① 市税、法人税、所得税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
 - ② 参加申請を行う日において、引き続き1年以上の事業を営んでいる者。ただし、事業の継承を受けている場合は、継承前の事業期間を含む。
- (5) 本プロポーザルによる手続開始から契約締結までの間に、新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止の措置を受けていない者。新潟市の入札参加資格名

簿に登載されていない者にあつては、手続開始から契約締結までの間、新潟市の指名停止の措置要件に該当する行為を行っていない者。

- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、同法に基づく裁判所からの再生計画認可を受けている場合を除く。
- (7) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、同法に基づく裁判所からの再生計画認可を受けている場合を除く。
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (9) 共同企業体で参加する場合は、次の要件を全て満たしていること。なお、共同企業体の構成団体は単独又は他の共同企業体の構成団体として、本公募に参加することができないものとする。
 - ① 構成団体は前記すべての要件を満たしていること。
 - ② 共同企業体は自主結成とし、構成団体間で協定を締結していること。
 - ③ 共同企業体は、代表構成団体を選定し、当該代表構成団体を共同企業体の代表者として委託者と契約締結が行えること。この場合、代表構成団体は委託者に対してすべての責任を負うものとする。

4 スケジュール

実施要領等の公表	令和 6 年 6 月 11 日（火）
質問期限	令和 6 年 6 月 17 日（月）17 時 00 分（必着）
質問回答	令和 6 年 6 月 21 日（金）まで
プロポーザル参加表明書等の提出期限	令和 6 年 6 月 26 日（水）17 時 00 分（必着）
企画提案書の提出期限	令和 6 年 7 月 1 日（月）17 時 00 分（必着）
審査（書類審査）	令和 6 年 7 月 5 日（金）まで
審査結果の通知・公表	令和 6 年 7 月 5 日（金）予定
契約締結・業務開始	令和 6 年 7 月 5 日（金）予定

5 公募開始から提案書提出まで

(1) 質問書の提出及び回答

本業務及び本要領について、質問書を提出することにより質問できる。

【提出書類】 質問書（様式自由、質問者の社名・担当者名・連絡先を明記）

【提出期限】 令和 6 年 6 月 17 日（月）17 時 00 分（必着）

【提出方法】 電子メール（「9 問い合わせ先及び提出先」に記載の電子メールアドレス宛に提出）

【回答方法】 令和 6 年 6 月 21 日（金）までに回答を参加表明者全員へ電子メールで送信する。

※質問に対する回答は、本要領の追加又は修正とみなす。

(2) 参加表明書の提出

本プロポーザルに参加する場合は、次のとおり参加表明書等を提出すること。

【提出書類】

< 単独企業の場合 >

・ 様式 1-1 「参加表明書（単独応募用）」

< 共同企業体の場合 >

・ 様式 1-2 「参加表明書（共同企業体用）」 「共同企業体協定書兼委任状」

< 共通 >

・ 様式 2 「暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書」

・ 新潟市の入札参加資格者名簿に登載されていない者は、以下の書類も提出すること。（※②③は、令和 6 年 5～6 月に発行されたものに限る。写しの提出可。）

① 直近の決算報告書

② 登記事項証明書

③ 新潟市税の納税証明書（新潟市入札用）

【提出部数】 各 1 部

【提出期限】 令和 6 年 6 月 26 日（水）17 時 00 分（必着）

【提出方法】 持参

※新潟市の入札参加資格者名簿登載者は、電子メールでの提出も可。「9 問い合わせ先及び提出先」に記載の電子メールアドレス宛に提出すること。

(3) 提案書の提出

【提出書類】 以下の①～③を 1 セットとして提出すること。なお、「●」がついている事項は必須記載事項とすること。

	提出書類	内容・留意事項	様式
①	イベント企画提案書	仕様書を踏まえ、以下 A～E の項目について記載すること。（様式・枚数任意）	任意 ※A～Eは、項目別とせず、1つにまとめても良い
	A イベント全体の企画案	●イベント全体のコンセプト ●会場装飾、入口案 ●熱中症対策 ●食中毒対策 ○駐車場・会場警備	
	B 「にいがた氷菓（アイス）の陣」の企画案	●イベントのコンセプト、内容 ○モデルとなるイベント名・内容 ○アイス業者の候補店舗 ●アイス撮影スポット案 ●会場設営（設備・装飾）	
	C 広報企画案	●広報計画（媒体・内容・効果） ○インフルエンサー等の活用案	
	D スケジュール案	●工程や進行管理がわかるもの	
	E 実施体制案	●責任者、担当部署を記載 （外部委託する場合は、その委託先）	
②	組織の概要及び業務実績	同一内容であれば既存のパンフレット等でも可とする。	様式 3 (任意様式可)
③	見積書	提案上限額の範囲内で、項目ごとの内訳が分かるように記載すること。	任意

【留意事項】 ・ 上記①～③は、A4 版とすること。（縦横は不問）

- ・ 公正な審査のため、選定委員会においては、提案者が特定できる社名等は、新潟市中央区役所地域課にて黒塗りしたうえで、審査するものとする。
- ・ 企画提案書の提出後の追加や修正は認めず、提出資料は一切返還しない。
- ・ 必要に応じて補足資料を求める場合がある。

【提出部数】 上記①～③を各 1 部用意し「1 セット」として提出

【提出期限】 令和 6 年 7 月 1 日（月）17 時 00 分（必着）

【提出方法】 持参または電子メール

※電子メールで提出する場合は、「9 問い合わせ先及び提出先」に記載の電子メールアドレス宛に提出すること。ただし、容量が大きい場合は届かない場合があるため、大容量ファイルのメール送信サービスを利用するなど、確実に提出先に届くよう留意すること。

6 委託候補者の選定

(1) 選定委員会

委託候補者の選定は、各提案者提出の提案書に基づき、選定委員会が行う。選定委員会の委員構成は選定終了まで非公開とする。

(2) 選定方法

- ① 選定委員会は、各提案者提出の提案書に基づく書類審査により最優秀提案者を選定する。
- ② 選定委員会は、非公開とする。
- ③ 各委員が評価基準（別表1）に基づき採点し、各委員の採点の合計点が各提案者に付与される得点となる。その結果、得点が最も高い者を最優秀提案者、次に高い者を次点者に選定する。なお、複数の提案者が同点で第1位となった場合には、見積額の最も低い提案者を最優秀提案者に選定する。その際、見積額が同額であれば、選定委員会の委員長による採点が最も高い提案者を第1位として決定する。
- ④ 提案者が1者のみであった場合は、選定委員による審査を行い、市が求める目的に沿ったものであると判断した場合においては、その者を委託候補者とする。
- ⑤ ③④いずれの最優秀提案者においても、全委員の合計点が満点の6割に満たない提案は、選定しないものとする。

(3) 選定結果の通知

結果については、すべての提案者に電子メールにより通知するほか、新潟市ホームページに掲載する。なお、最優秀提案者を除く各提案者の情報（社名、提案内容等）、得点、順位等は非公開とし、選定内容及び順位等の問い合わせについては、一切受け付けないものとする。

7 契約に関する基本事項

(1) 受託者の決定

- ① 最優秀提案者に対し、委託契約の締結交渉を行い、合意した場合は契約を締結する。
- ② 最優秀提案者との委託契約の締結交渉の結果、合意に至らなかった場合、もしくは最優秀提案者の本提案における失格事項又は不正と認められる行為が判明した場合は、次点者を繰り上げて、委託契約の締結交渉を行う。

(2) 契約内容

契約内容は、仕様書及び企画提案書に基づき、選定結果を考慮のうえ詳細を協議して決定する。ただし、提案内容は実現を約束したものとみなす。

(3) 契約書

新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号）第31条の定めるところにより作成する。

(4) 契約の解除

契約締結後に受託者の本提案における失格事項又は不正と認められる行為が判明した場合は、契約の解除ができるものとする。この場合において、契約の解除により損害を受けたときは、新潟市に対してその損失の補償を求めることができないものとする。

(5) 一括再委託の禁止

受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、市と協議の上、予め書面による承諾を得た場合は当該業務の一部を委託することを可とする。

8 特記事項

(1) 提案者の失格

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- ・本公募の開始以降、選定委員による審査が終了するまでの間に、選定委員に不当な接触を行った者
- ・この要領に定められた期限を過ぎて各書類を提出した者
- ・委託費用の上限額を超える見積金額を提案した者
- ・提出書類に虚偽の記載をした者又はこの要領に定められた事項に違反した者

(2) その他

- ・企画提案書等の作成及び提出に要する一切の費用（旅費及び通信費を含む）は、提案者の負担とする。
- ・選定結果についての異議申立ては認めない。
- ・受託者の名称は公表できるものとする。
- ・提出された企画提案書等は、提案者に無断で選定目的以外に使用しない。
- ・提出された全ての企画提案書は返却しない。
- ・提出された企画提案書は、複製する場合がある。
- ・本手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時間及び計量法によるものとする。

9 問い合わせ及び提出先

新潟市中央区役所地域課

〒951-8553 新潟市中央区西堀通 6 番町 866 番地（NEXT21 5 階）

TEL：025-223-7023

電子メール：chiiki.c@city.niigata.lg.jp

(別表 1)

評価基準

評価項目	評価内容	配点
1. 企画内容	・業務の趣旨を十分に理解し、日如山浜エリアの新たな魅力創出及びPRにつながるコンセプト・内容となっているか。	10
	・若者層やファミリー層を日如山浜エリアに誘客する工夫がされているか。	10
	・イベント内容（アイス業者の選定、会場装飾等）が、魅力的かつ具体的に、誘客効果があるか。	10
	・しもまち活性化につながる内容となっているか。	10
	・会場設備、食品の取扱い等、食中毒対策も適切に配慮されているか。	10
	・熱中症対策、悪天候時の対応も考慮されているか。	10
2. 広報	・市内外からの誘客を図るための効果的な広報手段を取り入れているか。 ・影響力・訴求力の高い媒体・手法を用いた戦略的な広報となっているか。	10
3. 運営体制	・担当者の配置や業務管理の体制、作成スケジュールに無理がなく、事業の進行管理を適切に行えることが見込まれるか。 ・担当者に、イベント業務管理士の資格を取得しているものが含まれるか。	10
4. 収支計画	・経費の積算に妥当性があり、費用対効果を踏まえた内容となっているか。	10
5. 実績	・過去に同様のイベントを実施しているか。 ・屋外・飲食イベントにおいて、配慮すべき点や過去のノウハウが活かされているか。 ・本業務において発揮できる独自の強みがあるか。	10

※1) 最高点数を獲得した提案者を第1位として選定する。

※2) 評価の結果、複数の提案者が同点で第1位となった場合には、見積額の最も低い提案者を第1位として決定する。その際、見積額が同額であれば、選定委員会の委員長による採点が最も高い提案者を第1位として決定する。

※3) 上記1、2のいずれの最優秀提案者においても、全委員の合計点が満点の6割に満たない提案は、選定しないものとする。